

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 6 回総会 補足説明資料

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 6 回総会は、第 5 回総会と同様に、第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則（以下「会則」という。）第 10 条第 6 項に基づき、書面を持って議決を得ることとし、表決を御提出いただいた実行委員を出席とみなします。

また、同条第 4 項に基づき、実行委員の過半数の出席（表決の提出）により総会成立を確認し、同条第 5 項に基づき、出席（表決を提出）された実行委員の過半数を持って議事を決することとします。

（1）報告事項

・令和 2 年度の取組状況について

【資料 1】

令和 2 年度の取組状況について御報告します。

- まず、「1 会議の開催」では、総会を 1 回と幹事会を 2 回開催したほか、式典専門委員会を 1 回と、おもてなし・魅力発信専門委員会を 1 回開催いたしました。

このうち、総会は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、書面開催としております。

- 次に、「2 実施計画の検討」では、実行委員会第 4 回総会および国土緑化推進機構の特別委員会で承認いただいた基本計画を基に、より具体的な事項を定める実施計画について、素案の検討を行い、今回の総会にてお諮りいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の動向がまだ見通せないことから、令和 2 年度は一旦収束後の状況を想定し、開催に向けた準備を行っております。

- 「3 会場整備」については、式典会場構造物の施工や植樹会場の区画設定を早く施工すると本来の公園としての使用ができなくなる上、施設の維持や警備が必要となるため、令和 2 年度では測量・設計の実施および配置計画等の検討を行いました。

また、招待者記念植樹会場 6 か所のうち、特に雑草が多い場所や、土壌水量の多い 2 か所（比叡山、東近江市新出町）について土壌改良等を実施しました。

- 「4 式典運営準備」では、植樹祭開催日決定後に出演の正式依頼を行うことから、令和 2 年度は出演の内諾を得るとともに、演奏曲および演出内容の検討を行いました。
- 「5 宿泊・輸送および招待者計画の検討等」では、輸送ルートを検討するとともに、輸送手段や駐車場が確保できるよう関係機関との調整を行いました。

また、県内公募要領や招待者へのおもてなしについて検討しました。

- 「6 県民活動の推進」として、まず、「(1) ビワイチ森づくり事業」では、県内全域、県民総ぐるみで植樹祭を盛り上げていくため、令和元年度から市町等が主体となって森づくり活動を実施するもので、令和 2 年度は 13 団体に計画、実施いただいております。このうち 10 市町で、前回の全国植樹祭滋賀県大会の開催地である栗東市を出発して県内全域で森づくり活動をつなぐリレーイベントとして、木製リレーモニュメントの受け渡しを実施しているところです。
- 「(2) こども水源の森サミット」は、琵琶湖・淀川流域の緑の少年団が交流し、滋賀県の森林づくりの重要性を共有するイベントで、県外の緑の少年団とリモートでの交流や、木工工作体験などを行いました。

- 「(3) 苗木のホームステイ」では、県内および琵琶湖・淀川流域の一般の方や企業・団体等の御協力を得て植樹祭を盛り上げるため、平成 30 年度から令和元年度に配布した苗木を引き続き育てていただいております。
令和 2 年度は、協力者向けに情報誌を発行し、苗木の育成方法や事業参加者からのメッセージを共有しています。
- 「(4) 苗木のスクールステイ」は、令和元年度から森林環境学習「やまのこ」の一環として小学校にお渡しした苗木を引き続き育ててもらい、植樹祭の開催機運を醸成すべく情報誌や壁新聞を発行するとともに枯れた苗木の対応も計画しております。
- 「(5) コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト」の一環として、森や自然に対する関心と全国植樹祭への意識の高揚を図るべく、窓に森の景色を作るフォトコンテストや、落ち葉を使った拓本や木工作品づくりの取組を実施しました。
- 「(6) 秋のプレ植樹祭」は、大きくなりすぎる苗木等を活用して県内各地で植樹を行うもので、植樹祭をより広く PR するとともに、県民総ぐるみの機運醸成となるよう植樹への参加機会を提供しました。
- 「(7) イベント出展」に記載のとおり、様々な PR を行いました。草津近鉄百貨店を会場としたワークショップや、みなくち子どもの森で開催された緑の少年団のイベントでは木工体験も行い、参加者から喜びの声もいただきました。
- 「(8) 企業等による協賛」として、2 月末時点で 1,480 万円の資金および約 472 万円相当の物品についてお申し込みいただきました他、役務の提供等による約 133 万円相当の協賛もいただいております。
- 「(9) 広報活動の実施」では、インターネットや広報誌、テレビを活用した情報の発信にも取り組んでおります。

・第 71 回全国植樹祭（島根県開催）の感染症対策について

【資料 2】

8 月 28 日に開催された島根県実行委員会第 7 回総会の資料となっていた実施計画変更検討案から、新型コロナウイルス感染症対策として検討されている変更点について御報告します。

- 植樹行事計画について、植樹会場を 2 箇所から 1 箇所に減らすとともに、開催 100 日前から当日までに県民参加植樹イベントを追加して実施されます。
- 開催規模について、当日の招待者は 4,000 名から 1,000 名となり、このうち県内は 2,850 名から 800 名に、県外は 1,150 名から 200 名と、県外招待者を当初の計画から 8 割以上減らされています。
※ 昨年は滋賀県からの招待者を 110 名とされていましたが、4 名にまで減ることになりますので、御了承ください。
- 県内 3 か所に設営を予定されていたサテライト会場は設置しないこととし、式典会場での披露を予定されていた演出には映像の利用等の対策を検討されています。
- 植樹祭前日に行われる予定であったレセプションは開催しないこととされています。
- 式典会場の横にステージや展示、販売コーナー等のおもてなし広場の設置を予定されていましたが、設置しないこととなっています。

(2) 審議事項

会則第16条第1項に基づき、第1号議案から第3号議案をお諮りいたします。

【第1号議案】令和2年度補正予算(案)について

【資料3】

令和2年度補正予算案を御承認いただきますようお願いいたします。

- 収入の協賛金については、企業等協賛金として令和元年度から受け付けた1,480万円のお申し込みのうち、令和2年度に収入予定の712万円を計上しております。
- 補正内容としまして、総務費からは会議開催費(27万円)の減額で、新型コロナウイルス感染症対策のため実行委員会第5回総会を书面開催としたことによる交通費等の不要分です。

開催事業費からは式典会場および植樹会場造成・整備費用(3,928万円)、式典運営費(770万円)、植樹関係費(516万円)等の減額で、会場造成・整備等の執行を1年繰り延べるものや、式典計画策定等の令和2年度と3年度の2年間に渡って執行するものです。

県民活動推進費からはPR事業費用(1,023万円)、PRグッズ作成および広告等費用(509万円)の他、緑の少年団の交流会にあたる「こども水源の森サミット」開催経費等を減額するものです。

【第2号議案】令和3年度事業計画(案)について

【資料4】

令和3年度事業計画案を御承認いただきますようお願いいたします。

- 令和3年度は植樹祭開催前年として、開催に向けた準備をしっかりと進めるとともに、決して中だるみせず県民総ぐるみで盛り上げていけるよう機運醸成を図ってまいります。
- なお、令和3年度事業計画については、アフターコロナ[収束後]を前提としつつ、収束状況や関係機関との調整により方針を見極めてまいります。
- まず、「1 会議の開催」として、実行委員会総会を2回とその付議事項を審議する幹事会を開催します。専門委員会は、式典専門委員会とおもてなし・魅力発信専門委員会をそれぞれ2回開催し、心に残る滋賀らしい大会となるよう検討します。
- 「2 実施計画の策定」については、今回の総会で素案をお諮りし、第7回総会で中間案を、第8回総会で国土緑化推進機構の特別委員会へ提出する案を審議いただきます。
- 「3 会場整備」については、式典会場各構造物の造成、会場飾花の育成等の他、招待者記念植樹会場の整備、サテライト会場等のイベントやブースを検討、調整いたします。

会場飾花は、県内農業高校や農業大学のほか一部の小学校にも御協力いただき、フラワーアレンジメントは県立農業高校にお願いするとともに県立高校で花器を陶器で製作いただきます。

- 「4 式典運営準備」では、演出や運営計画等の作成、出演者研修会や合同練習会等を実施します。なお、令和3年5月に植樹祭を開催される島根県のリハーサル等を調査し、実施方法を研究の上、計画、実施いたします。
- 「5 宿泊・輸送および招待者計画の作成等」については、宿泊および輸送にかかる調整、招待者の内訳等を定める基本計画の作成、招待者の公募および決定の他、接遇にかかる計画、本部員マニュアルの作成等を行います。

- 「6 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）の設置」は令和3年秋頃に設置し、円滑に運営できるようスタッフを配置、参加者の安全性や快適性の確保に努めます。
- 「7 県民活動の推進」としては、まず、6月に植樹祭開催1年前記念イベントとして「緑のしづく祭」を開催し、全国植樹祭の理念を伝えるとともに、スマート林業等の今後期待される取組の他、やまの健康推進プロジェクトや、森林が持つCO₂吸収源としての機能のPRにも努めます。

また、大会シンボルである「木製地球儀」を島根県から引き継ぎ、県内各地で木工等のイベントを伴う巡回展示キャラバンを実施する他、植樹祭開催日の決定後にカウントダウンイベントを実施し、県下に5機のカウントダウンボードを設置して開催までの機運を高めてまいります。

11月頃開催の「こども水源の森サミット」には、県内に加えて琵琶湖・淀川流域の緑の少年団の参加を募り、森林づくりの重要性を共有します。

前年度から継続するものとして、苗木のホームステイ・スクールステイは育成期間を延長し、参加者のメッセージを寄せ書きした木製プレートとともに12月から回収を行います。育成いただいている皆様には、「苗木だより」や「かべしんぶん」などで、育成に関する情報や植樹祭をはじめとした緑化に関する情報をお伝えするとともに、育成期間が1年間延長となったことへの不安を解消すべく努めます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった市町にビワイチ森づくり事業を実施いただき、木製モニュメントのリレーをゴールである甲賀市まで受け渡します。

植樹祭開催の直前となる令和3年度末頃から開催日頃までの間は、琵琶湖博物館でも全国植樹祭開催記念ギャラリー展を実施します。

企業や団体、個人からの協賛についても引き続き募集します。

その他広報活動として、ホームページやSNS、広報誌などの各種媒体を通じた情報発信を行います。令和3年度は開催日が決定されることから、さらに盛り上げていくよう、横断幕やポスター、カウントダウンボードなどの広報啓発品を製作し、広くPRしていきます。

【第3号議案】令和3年度収支予算（案）について

【資料5】

令和3年度収支予算案を御承認いただきますようお願いいたします。

- 収入の部、「2 協賛金」については、既に協賛の申し込みを受けているものもごさいますが、収入年度が未定であるため、今年度予算額を0円としております。
- 前年度繰越金のうち約2,300万円は県から収入済みの負担金で、やむを得ず執行を見送ったものであり、新型コロナウイルス感染症の影響でビワイチ森づくり事業を実施できない市町があったことなどが原因です。

協賛金は過年度収入分約300万円および令和2年度収入分約700万円であり、植樹祭開催年度まで繰越す見込みです。

- 支出については、開催準備を確実に実施しながらも経費の節減に努めてまいります。
- 支出内訳は摘要欄に記載のとおりですが、総務費としては総会等開催費用（80万円）、事務局運営費用（353万円）等を計上しています。

開催事業費としては、式典会場および植樹会場の整備費用（4,408万円）や会場設営等費用（9,273万円）、式典運営費用（2,512万円）、参加者の輸送管理費用（1,400万円）等を計上しています。

県民活動推進費としては、1年前プレイベントおよび各種PRイベント開催費用（2,121万円）や苗木のホームステイ・スクールステイ関係費用（187万円）、PRグッズ作成・広告等費用（659万円）等を計上しています。

（3）検討事項

- ・ 第72回全国植樹祭実施計画（素案）について 【資料6】
別添資料のとおり

（4）その他

- ・ 今後の予定について 【資料7】

実行委員会総会の今後の開催予定については、8月頃に第7回総会を開催し、令和2年度の事業報告および収支決算案の審議をお願いするとともに、実施計画中間案の検討をお願いする予定です。

また、令和4年1月頃に第8回総会を開催の上、国土緑化推進機構特別委員会に提出する実施計画の最終案を検討いただきます。

資料の裏面は、年度毎の全体スケジュールをまとめたものでございますので、参考に御覧ください。